

平成21年10月14日

日本毛織株式会社
大阪市中央区瓦町3丁目3-10

旧弥富工場跡地の土壌汚染に係る自主調査について

当社の旧弥富工場跡地において、土壌汚染に係る自主調査を実施いたしました結果、指定基準を超過する第二種特定有害物質が検出されました。汚染が判明した範囲については応急の被覆措置を講じるとともに、今後県の指導を受けながら指定基準に適合しない箇所の土壌について掘削除去を実施いたします。つきましては、その概要についてお知らせいたします。なお、調査地については特定有害物質の使用等の履歴はなく、自主的に対象地の汚染の有無を確認することを目的に今回の調査を実施いたしました。

記

1. 調査地

愛知県弥富市五明町九郎治1609-1番 他
敷地面積 41,322 m² (当社 旧弥富工場跡地の一部)

2. 調査実施日

平成21年7月7日～9月12日

3. 土壌・地下水汚染の調査結果

(1) 土壌

調査結果のうち、土壌汚染等対策基準（土壌溶出量基準および土壌含有量基準）を超過したものは次表のとおりです。

特定有害物質名		測定結果 最大値	最大値 検出深さ	超過地点数 ／調査地点数	土壌汚染等 対策基準
土壌 溶出量	セレン及び その化合物	0.023mg/L (2.3倍)	0～0.05m	2/67	0.01mg/L 以下
	鉛及び その化合物	0.17mg/L (17倍)	0～0.5m	48/137	0.01mg/L 以下
	砒素及び その化合物	0.060mg/L (6.0倍)	0～0.05m	18/103	0.01mg/L 以下
	ふっ素及び その化合物	4.7mg/L (5.9倍)	0.05～0.5m	9/85	0.8mg/L 以下
土壌 含有量	鉛及び その化合物	2600mg/kg (17倍)	0.05～0.5m	12/137	150mg/kg 以下

注：()内は土壌汚染等対策基準に対する倍率を示す。

(2) 地下水

上記(1)で土壌汚染等対策基準を超過した区画のうち、物質ごとに最も高い値が検出された区画において地下水を調査した結果、土壌汚染等対策基準(地下水基準)に適合しておりました。

4. 調査地の使用状況

調査地は、昭和5年より「昭和毛糸紡績株式会社弥富工場」及び「日本毛織株式会社弥富工場」の紡績工場として使用、平成9年に弥富ウール株式会社がその事業及び施設を引き継ぎました。平成21年5月まで紡績工場として稼動しておりましたが、今回の調査地では特定有害物質の使用等の履歴はありませんでした。このため、汚染の原因は不明です。

5. 講じた応急措置の内容

汚染が判明した範囲に応急措置としてブルーシート等で被覆措置を講じるとともに、当該区域の立ち入り禁止の装置を講じました。

6. 今後講ずる措置の内容

県の指導を受けながら、指定基準に適合しない箇所の土壌について、掘削除去を実施いたします。なお、現時点では表面の被覆により拡散、飛散のおそれはありません。

汚染土壌の掘削除去においては近隣住民の皆様にご迷惑をお掛けすることのないよう対応してまいります。

以 上

*この件に関するお問い合わせ先

日本毛織株式会社

法務IR広報室長 小宮 純一

TEL 06-6205-6600

開発事業本部

不動産事業部中部開発室長 大跡 秀男

TEL 0586-25-0337